

会 議 結 果 報 告 書

会 議 の 名 称	令和 6 年度第 2 回 志木市介護保険運営協議会（地域包括支援センター検討部会）
開 催 日 時	令和 7 年 3 月 2 6 日（水） 1 5 時 2 0 分 ～ 1 7 時 0 0 分
開 催 場 所	志木市役所 3 階 大会議室 3－3
出 席 委 員	渡辺 修一郎会長、清水 正明委員、岩波 正委員（計 3 人）
欠 席 委 員	鎌田 昌和委員、金井 美奈子委員（計 2 人）
説 明 員	長寿応援課 仲野副課長、高齢者あんしん相談センターブロン 大原所長、 高齢者あんしん相談センター柏の杜 丸山所長、高齢者あんしん相談センター 一館・幸町 土屋所長、高齢者あんしん相談センターせせらぎ 辻所長、高 齢者あんしん相談センターあきがせ 生方所長（計 6 人）
議 題	議 題 （１）令和 7 年度地域包括支援センター運営方針について （２）令和 7 年度地域包括支援センター事業計画及び予算について （３）令和 7 年度以降の地域包括支援センター業務委託について （４）令和 6 年度（令和 5 年度事業分）地域包括支援センター業務評価につい て （５）地域包括支援センター人員配置について （６）介護保険条例の改正について （７）その他
結 果	（傍聴者 0 名）
事 務 局	長寿応援課 仲野昭子副課長、斉藤久美子主幹、田島宗貴主査（計 3 人）

審 議 内 容 の 記 録 （ 審 議 経 過 、 結 論 等 ）

1 開会

2 議事

（１）令和７年度地域包括支援センター運営方針について

事務局より（１）令和７年度地域包括支援センター運営方針について説明後、質疑応答を行う。

議長：地域支援事業の認知症総合支援事業についてパンフレットを作成していると思うが、それも配布して欲しかったと思う。

事務局：認知症ケアパスを作成している

委員：地域ケア会議が重要なものだと認識しているが、この会議はどこが主管で会議を招集し開催しているのか。

事務局：地域ケア会議は２種類開催している。１つは自立支援型地域ケア会議といって、主に支援の方の個別課題の解決、自立支援に向けた検討を行うもので市が主催している。２つ目の地域ケアエリア会議は５圏域の各高齢者あんしん相談センターが主催で、主に困難事例の個別課題を検討する会議となる。

（２）令和７年度地域包括支援センター事業計画及び予算について

各地域包括支援センター所長より説明を実施、地区ごとに質疑応答を行う。

（柏町地区：高齢者あんしん相談センター柏の杜）

議長：事業報告があったが予算は説明があるのか？

事務局：予算は資料を見ていただく形となる。

議長：サロンとの情報交換会があるが、サロンとはどんな具合なのか。

説明者：現在の団体数は５か所。お声がけしていく団体数はまだ未定。

議長：サロンごとに参加者の特性に違いがあるのか。

説明者：内容によって、サロンごとの企画が違うので、そこに集まった方による

議長：弱った方や、目が見えにくい、耳が聞こえない等の方がなかなか参加しづらいか

説明者：それが課題で、どうしても同じ参加者が多い。柏の杜は第二福祉センターの横にあるため参加者は得やすい環境にあるが、センターに足を運べる人しか参加できない。第２層コーディネーターとの相談だが中ノ下の空き店舗だったりビバホームなどにも働きかけて、カフェなどの集まれる場が作れるとよいと、包括内では話し合いを進めている。

委員：多くの活動をされていると感じている。支えるのは人だと感じており、生の声を聞きたいのだが、所長は前回、館・幸町から異動されているが、保健師の退職があるなど人の定着の課題・問題があるか。

説明者：社協では包括が２つあって地域によっても特色が有り、異動があったことで、今までスムーズに流れていたものが、あたふたすることがあったり、１年経ってある程度落ち着くと言える状況にあり、上席が変わると指示や事業も変わることがあるので、どうしても影響がでるものと感じている。

委員：どうしても慣れるのに時間がかかるものなのか。

説明員：以前は5年間、館・幸町におり、その前は柏の杜にいたため、戻ってきたという状況にはあるが、それでも5年ぶりに戻ってきて地域の状況は変わっていると感じている

委員：チームオレンジを始め、各種事業があるが、自分もいざ参加しようと思うが、どこをどうしてよいかわからないことが多い。普及の為の工夫はどうしているのか。

説明員：声掛けや、足を運ぶのが1番だと考えている

委員：自分にとって何がいいかわからない人はどうするのか。

説明員：認知症サポーターなどの集まりで説明したときも、若い方が中心の団体は若い方が先導して、こうしようとなるのだが、老人会などだと、例えばチームオレンジの講座などある程度決まった講座を受けなければならないとなった時、出向いたり、2時間の講座は体力的に厳しいなどご意見をいただく。包括が出向いて20分ずつの分割講座を数回やってもらったほうがよいという具体的にご意見をいただくこともある。今後チームオレンジ等進めるにあたり、時間的な制約もあるが、包括がサロンに出向いて、少しでも時間を割いていただき繰り返しお伝えしていくのが包括の役割だと考えている。なかなか楽しいという気持ちがないと参加していただけないので、今後の事業について考えていきたい。チラシを配っても未だに包括ってどういうところ？と聞かれるため、繰り返しの活動が必要と感じている。

議長：地域包括についてよく解らないという人は多い。防災関係だと人は集まる。

説明者：館・幸町のときは地域の皆さんの興味があつたが、柏町では皆さんが把握しているのか疑問視する意見が、包括や2層でもでているのでテーマとして挙げててもよいかと相談している。

(宗岡北地区：高齢者あんしん相談センターせせらぎ)

委員：せせらぎ独自の売りの事業やポイントを教えてほしい。

説明員：空き店舗を活用したふれあいサロンあざみが、開設から10年以上経ち利用者が少なくなっている。せせらぎと相談し、あざみが閉めている日に折り紙教室を始めている。活用すれば維持できるのところにせせらぎが入り込み、働きかけていることは、せせらぎの強みだと思っている。

議長：予算で役務費が増えているのは何故か。

説明員：今年度退職者がでたことから、求人サイトの求人費の発生分を多く見込んだ。

委員：なぜ資料を差し替えたのか。

事務局：資料の関数が誤っており、入れ替えたもの。

委員：なぜ収支差額が0になるのか？操作しているようで気持ち悪い。どういう構造なのか。無理矢理0に合わせるように操作しているようで奇妙に感じる。

事務局：①の各種事業は市からの委託金で行っている事業で、ほぼ赤字の事業になる。この赤字を埋めるのが②の指定介護予防事業で要支援の方のケアプランを作る収入を得て赤字を埋めるという運営になっている。

委員：これは事業所の努力で行っているものか。②をやらないと赤字になってしまうのか。

事務局：高齢者あんしん相談センターは、地域包括支援センターとして市の事業を行い、介護予防支援事業として介護予防のケアプラン作成で収入を得る形で運営している、またせせらぎはALSOKさんなので法人との予算の調整（繰出金）で合わせている状況になる。

委員：０にしないといけないのか

事務局：市の方で必ずしも０にしてくださいというものではないが、収支予算のため、実際０にしている事業所が多い。

（本町地区：高齢者あんしん相談センターブロン）

委員：所長は何年目か

説明員：１０年目になる

委員：虐待は見えにくいと思う。工夫しているところはあるか

説明員：虐待には種類があり、身体的は痣があったりを見つけやすいが、心理的は見えないことから、多くの目を入れること等に工夫しており、サービスを使っていればデイサービスやヘルパーセッション、地域の民生委員など、多くの情報を集めて対応していく。最近セルフネグレスト、いわゆるゴミ屋敷が増えている。この場合そもそも本人に認識がないことから苦勞しており、誰が見ても一般的な視点ではゴミ屋敷だが、本人にとってはゴミではなく、ただ賞味期限が過ぎただけの食品であったり、またそれを平気で食べていたりなどが年々増えてきている。掃除するにしても誰がやるのか、業者を入れればお金もかかるため、それを誰が払うのか、理解を得ながら進めないといけないなど、難しいと感じている。

委員：（虐待は）中々言いにくいことなので発見出来ないことも多いのではないか

説明員：多くは近所の方や民生委員さんからの相談が多い。包括が見つけれられるのは実態調査に基づく訪問で発見出来る場合だが、認定する作業は非常に難しい。まず家族が認めないことがほとんど。例えば大声で怒鳴っているのは心理的虐待にあたるが、家族が認識がない、相手が悪いんだという認識をしているケースが多く、まずは家族との関係を作っていくことが必要であり、拒否が出てしまわないよう慎重に進めていくようにしている。

議長：家族からの通報に頼るのは無理があるので、性善説に立って守秘義務があることを普及啓発して早期発見に努めて頂きたい。またセルフネグレクトについてはゴミ屋敷以外にもサービスを受けたいという人もいるため、よろしく願いしたい。予算で委託料が増えているのは何か。

説明員：法人でコンサルタントを入れることとなり、法人全体予算の按分を計上したもの。

委員：退職共済金とは。

説明員：法人で職員の共助会に加入しており、その共助会の半分は法人持ちとなる。

委員：ブロン独自のものか？

説明員：社会福祉法人で入ることが多い。

（館・幸町地区：高齢者あんしん相談センター館・幸町）

委員：マンションで重度の相談も多いと聞いたが、認知症なのか、それとも身体的な重度か。

説明員：両方。新規相談の方が９０歳を超える方が多く、包括の周知不足と館地区の人は自分で何とかしようと思う人も多く、申請すると要介護３となったり、そのまま救急搬送などとなるケースもいる。認知症についても、よくここまで家族だけでみていたと感じるケースが多い。一軒家だと近所が気づいてくれるがマンションだとそれが見えにくい。

議長：マンションの方だと一般の方より心身機能が落ちるのが遅いと思う。だけど急激に落ちる方も多いかもしれない。階段に関してご意見いただくことはあるか

説明員：エレベーターが各階で止まらないところ、階段しかないところ、全部止まっても水害対

策の関係から、地面から1階にあがるまでに階段が6段ぐらいあるところなど、どこも歩行器が下ろせないという問題がある。自分で歩行器を下ろせなくなると外出が難しくなり、収入が高い人が多い地区なので施設に入ってしまう人も多いが、歩行器が使えない、外出が出来ない、介護度が進むという悪循環が課題だと感じている。

委員：「もくせい」が整備されて、前と後で違いがあるか

説明員：令和6年度に異動してきたばかりなので前が解らないが、もくせいができて昼間高齢者が沢山集まっていたり、みんなでランチしたなど聞くと、場所としては非常に良いため、来年度そこで認知症カフェをやりたいと考えている。「もくせい」は人が沢山集まっている印象があり、夕方に行くと小学生も一緒にいて、多世代で良いと感心をもっている。

委員：利用が広範囲になってきている。

説明員：子育てNPOのひろがる輪さんも入っている活動もあり、うまく連携できればと感じている

議長：予算は需用費が少なくなっている。理由は何か。

説明員：社協で人件費が上がった関係で、事務費を削れるだけ削った結果。必要がなくなって少なくなったのではなく、削れるところを削ったもの。法人からの繰入がないと運営が厳しい。

委員：このような予算積算は所長がやるのか？

説明員：給料は法人からの指示によるが、それ以外は私が全て積算している。

委員：館と幸町で2地区ですよね？

説明員：事務所としては1か所で、その分人員配置や委託料も多い。単体の建物なので家賃含め、必要経費も多い。

委員：柏の杜の所長と入れ替えだと思うが、どちらの事業所のほうが大変なのか。

説明員：柏の杜に14年いた。職員は館・幸町の方が多い。大変さはどちらも同じ位だと思うが、人の入れ替わりがあることが大変である。それぞれ違うこともあり、異動して気がついたこともある。

委員：それは生かしていけるチャンスでもある。

議長：高齢化も進んでいるのでうまく進めて欲しい。

(宗岡南地区：高齢者あんしん相談センターあきがせ)

議長：あきがせ地区では戸建てが多いと思うが、悪徳訪問販売とかそういう相談は多いのか。

説明員：「さっきこういう人が来た」などという報告してくる人はいる。その場合ご家族に連絡して契約すると言っているため注意するように促し、家族にその対応をしていただくようにしている。個人情報を出したいような詐欺めいたハガキが来ているが、確認して欲しいなど、消費生活センターや警察に相談したりなどが希にある。

委員：認知症予防事業について、あきがせの特色はあるか。認知症地域支援推進員など他地区の事業計画には無いものが載っている。

説明員：認知症地域支援推進員は、志木市においては各包括で1人配置している。市民等への認知症の啓発事業や話ができるような機会を作っている。ACP啓発も行っている。

議長：志木市が作っている認知症啓発冊子はこういったところで使っているのか。

説明員：認知症相談に来られた人、特にまだ介護保険サービスを利用されていない人で認知症が心配な人に、一緒に冊子やチラシを使って説明で使っている。また認知症についてのミニ講座

などを開くときにお渡ししている。

委員：1月に人員体制が整ったと思うが、ここはポイントでやっていこうと思っているところは何か。

説明員：人が居なくて出来なかったということも無い。総合相談支援事業の住民連携を新しい人にも早くやってもらえるようにしていきたい。

委員：所長として新人に対する側面支援があると思う。

説明員：自分だけで無く、他の職員も一緒に行く。実態調査など最近は知らない人に家に伺うのは、会ってくれないなど何かと大変なので、その時に一緒に指導するようにしている。

委員：OJTベースで育成しているのか。

説明員：その通りである。

委員：ALSOKさんは予算は所長がきめるのか。

説明員：その通りである。

議長：職員への研修頻度はどれくらいか。

説明員：市主催の研修には参加出来るようにしている。

議長：全体的に何か意見はあるか？これは承認事項か？

事務局：承認事項になる。

（３）令和７年度以降の地域包括支援センター業務委託について

事務局より（３）令和７年度以降の地域包括支援センター業務委託について説明後、質疑応答を行う。

議長：館・幸町のプロポーザルは令和７年度はなく、令和８年度か

事務局：できればよいと考えている

（４）令和６年度（令和５年度事業分）地域包括支援センター業務評価について

事務局より（４）令和６年度（令和５年度事業分）地域包括支援センター業務評価について説明後、質疑応答を行う。

委員：資料はこれ全部で１つか？

事務局：そのとおり

委員：せせらぎの４－２－１の資料が８２．２％になっているが、８９．４％が正しいと思う。次の表の４－２－２の数字と違う。それから同じくせせらぎだが、コメントがいつも同じような評価とが入っているが、４－２の１７を見ると×ではなく○である。×ならこのコメントでもよいが、○ならばコメントを変えた方がよい。

事務局：確認して、修正する。

委員：Ｑ１６の３職種配置の問題ですが、×がほとんどで柏の杜だけが○になっている。これは議事６で議題になっている、この問題を解決するため弾力的な運用が出来るようにするためのものか。

事務局：国の指標が準ずるものは含まないとしているため、例えば保健師でないと○にならない。評価は厳しいが地域経験のある看護師でも良いとされていることから運営自体には影響は出ていないが、評価としてみると厳しくなる。最後の議題で弾力的な打開策が示されているが看護師がいても問題無いとされている。

委員：議題6が承認されても、結局来年以降も×になってしまうのか。

事務局：そのとおり。国の指標に疑問は感じている。

委員：全体的に全ての項目がやるべき事、いわゆるDoの質問であり、本来は○がつかなければならないものではおかしいのではないかと思う。本来は100%が当たり前で、レーダーチャートもあるが、次は質の評価がされるのが生きた評価になると思う。もちろん国が定めたものでこの場の議論にそぐわないのは承知しているが、100%が当たり前という認識において、まだ少し余地があるなかで、どれくらいを目指して、今後包括を指揮・指導していくお考えなのか？100%を目指すのか？

事務局：国の評価指標なので、全国他自治体と比較ができるメリットがある。志木市は全国評価と比較すると出来ている方と評価している。おっしゃるとおり全て○がついて当然だが、各包括の所長も話している通り、総合相談など実務的に難しい項目もある。

委員：例えば外国人だと、絶対全て○をつけている。日本人はわりとつけない。比較するのには使えるが、あまり意味があるのか疑問。本当は量的にどうなのかやれば努力も見えてくる

事務局：個々の事業の実績報告では、各事業担当で中身も含めアウトカムも含め評価を行っている。

委員：各包括はそれぞれ苦労されているようなので、報いられ、モチベーションが上がるように進めていけると。良い

（５）地域包括支援センター人員配置について

事務局より（５）地域包括支援センター人員配置について説明後、質疑応答を行う。

（質疑なし）

（６）介護保険条例の改正について

事務局より（６）介護保険条例の改正について説明後、質疑応答を行う。

（質疑なし）

３ 閉会